

令和3年度第2回ホールのあり方検討専門部会議事録（摘録）

- 1 開催日時 令和4年2月1日（火）14：00～
- 2 開催場所 第3庁舎5階行政不服審査会室 ※委員はテレビ会議にて参加
- 3 出席者

出席委員

勝又部会長、李委員、稲生委員、貞包委員、佐藤（敦）委員、佐藤（忠）委員、
関委員

市側出席者

蛭川 総務企画局公共施設総合調整室長
後藤 総務企画局公共施設総合調整室担当課長
土屋 総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
上林 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

事務局

総務企画局公共施設総合調整室 各職員

4 議題

- (1) 第1回ホールのあり方検討専門部会での議論について
- (2) 各施設の利用状況等について（中間報告）
- (3) 各ホールで想定する演目と他ホールでの対応可能性
- (4) 市内ホールの配置状況等について
- (5) 各施設の改修予定について
- (6) 補助金等適正化法について
- (7) 今後の検討の進め方について

『開会』

【後藤担当課長】

それでは、定刻になりましたので、ただ今から、「令和3年度 第2回 ホールのあり方検討専門部会」を開催させていただきます。

私は、総務企画局公共施設総合調整室担当課長の後藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

はじめに、公共施設総合調整室長の蛭川より御挨拶を申し上げます。
室長、よろしくお願ひいたします。

【蛭川公共施設総合調整室長】

公共施設総合調整室長の蛭川でございます。

本日はお忙しいところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

今回も、前回に続きましてWeb会議を開催することとなり、行政側が慣れない部分が多々あるかと存じますが、ご協力いただきますようよろしくお願ひいたします。

さて、第1回検討専門部会から少し時間が空いておりますが、前回の部会では、今後の

ホールのあり方検討を進める上でのさまざまな視点や今後の検討内容などについてご議論をいただいたところでございます。

本日は、前回のご議論を踏まえて、この間に検討した内容について報告させていただきます。

委員の皆様におかれましては、ぜひとも忌憚のない様々な御意見を頂戴できれば幸いです。

本日、限られた時間ではございますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

【後藤担当課長】

それでは、会議に先立ちまして、いくつか事務連絡をさせていただきます。

はじめに、本日の部会は公開とさせていただいており、市民の皆様の傍聴やマスコミの方の取材につきましては、許可とさせていただいておりますので、御了承いただきたいと存じます。

また、部会終了後、議事録を作成いたしますが、委員の皆様にご確認いただいたうえで、公開の手続きを進めさせていただきたいと存じます。

最後に、本日使用する資料でございますが、資料1から資料7を事前に皆様に送付させていただいております。

よろしいでしょうか。

続いて、本日の出席者でございますが、本日は、委員の皆様全員出席でございます。

また、市側の出席者をご紹介します。

- ・ 公共施設総合調整室長 蛭川 でございます。
- ・ 続いて、企画調整課担当課長 土屋 でございます。
- ・ 続いて、行政改革マネジメント推進室担当課長 上林 でございます。

このほか、関係職員を同席させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここから議事に入りたいと思いますので、ここからの進行は部会長にお願いしたいと存じます。 勝又部会長、よろしくお願いいたします。

【勝又部会長】

本日は、ホールにあり方検討専門部会にお集りいただき、ありがとうございます。

12月には、高津市民館と男女共同参画センターの現地見学会も開催させていただきましたが、今後、ホールのあり方を議論するにあたり、良い機会になったのではないかと思います。

本日は、前回の部会で議論となった各施設の利用状況の詳細分析結果の報告ほか、ホールの配置検討にあたっての論点などについて事務局側で整理いただいていると聞いております。

活発な議論に向けて皆様の忌憚のないご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

『議題（１）第１回ホールのあり方検討専門部会での議論について』

【勝又部会長】

それでは、議題（１）『第１回ホールのあり方検討専門部会での議論』について、事務局から説明をお願いします。

～～～資料１について事務局から説明～～～

【勝又部会長】

ありがとうございました。皆さんいかがでしょうか。例えば御自分の意見が入ってないとか何かそういうものがありましたら、ぜひ手を挙げていただければと思いますけれども、よろしいですか。

では、特に御意見がないようですので、次の議題に移りたいと思います。

『議題（２）各施設の利用状況等について（中間報告）』

【勝又部会長】

それでは、議題２ということで、各施設の利用状況等についてということで、かなり分厚い資料になりましたけれども、中間報告ということで事務局から説明をお願いいたします。

～～～資料２について事務局から説明～～～

【勝又部会長】

ありがとうございました。膨大な資料となっていますね。これで後ほど話が出てくるかもしれませんが、修繕とか改修の内容についてもちゃんと示されているということで、非常によく整理されているのではないかなと思います。

主に今日我々は概要版を中心に皆さんから意見いただくのかもしれませんが、いかがでしょうか。今の説明について、御質問等ございませんか。

【関委員】

よろしいですか。

【勝又部会長】

関委員、お願いいたします。

【関委員】

関です。それぞれの施設には設置目的というのがありますね。プラザソルと能楽堂には、設置目的なしと書いていますが、例えばプラザソルは、駅近の大変いい場所に出来ることもあり、これを機会にここを若者の文化の拠点にしようじゃないかというような考え方がありますが、民間が造ったのだから、行政の使用目的としてはなしとしているわけですか。

【勝又部会長】

事務局からお願いします。

【事務局】

ここで整理している設置目的でございますが、公の施設につきましては条例上位置づけがございますので設置目的を記載しておりますが、例えば川崎能楽堂とかプラザソルにつきましては、公の施設ではなく条例上の位置付けがある施設ではございません。

ただし、例えば川崎能楽堂を例にご説明しますと、川崎能楽堂の概要資料がございますとおり、条例上、設置目的がある施設ではございませんので、その場で市が直接何かをしていこうという施設ではありませんが、事業の政策的な位置づけとしては、市民文化活動支援事業という事業に位置づけられております。また、この施設は市の出資法人が運営主体となっておりますけれども、市としては、市民の文化活動をその出資法人を通じて支援をしていくという、そういった政策的な位置づけとなっております。

そのような意味で、資料上は、公の施設ではない施設については、条例上は設置目的がないという整理をさせていただいたところでございます。

【勝又部会長】

よろしいでしょうか。

【関委員】

民間が造った施設でも、今後の在り方を考えていく上で、設置目的はないのかもしれないですが、政策的な位置づけとしてはあるわけですので、そのような施設は、括弧つきでも良いので記載していただきたいと思います。

また、『すくらむ21』は、青少年の舞台芸術活動という設置目的があるんですよね。ところが、この10年間は中身としてはほとんど何もやっていないと思う。設置目的にある取り組みを進めていないホールについては、今後どうしていくのかを検討しなければならない。

【勝又部会長】

事務局どうぞ。

【事務局】

施設を造った主体が行政か民間かで区別をしているのではなく、条例上の位置付けがある公の施設か否かというところで設置目的は整理させていただいております。

また、公の施設ではなくても、それぞれ政策的な位置づけを持っている施設ではございますので、今後の方向性については施設を所管している部署等と意見交換はさせていただいており、その内容が先ほどの資料のとおりでございます。その状況を踏まえながら、現状を見た中で今後どうしていくのかというのは、引き続き検討していく必要があるというふうに事務局として考えているところでございます。

【勝又部会長】

ありがとうございました。関委員、よろしいでしょうか。

【関委員】

政策目的はちゃんとあるということでよろしいですね。

【事務局】

はい。

【勝又部会長】

ありがとうございました。

ほかにございますか。李委員、その後、稲生委員ということで、まず李委員、お願いします。

【李委員】

今の施設の利用状況の資料作成は大変な作業だったのではないかと思います。そのおかげでいろいろなことが見えてきて、非常に良いと思います。

まず確認ですけれども、先ほど説明してくださった一番上の労働会館の収支のところ、8ページのところ、ここで見えている指定管理者の収支の中で、施設指定管理者の支出が3,700万、収入が3,800万ぐらいになるということは、これはプラス100万ぐらいになっているのは、指定管理者の収入として計上されるということではないんですか。

【事務局】

そのとおりでございます。

【李委員】

ありがとうございます。となりますと、例えばこの労働会館の場合は、利用率が54%ですので、利用率をさらにほかに7割、8割ぐらいまで上げると、指定管理者の収益はさらに増える可能性があるということですよ。

【事務局】

そのとおりでございます。

【李委員】

ありがとうございます。そういうところですごく面白いところがいろいろと出てきて、2番目のスポーツ・文化総合センターの収支を見ると、これは11ページのところです。これは1億円以上の利益があるということよろしいですか。

【事務局】

そのとおりでございます。

【李委員】

市のほうで指定管理委託料で9,000万出しているんですけども、これなしでも黒字ということですよ。

【事務局】

そのとおりです。ただし、この資料の見方でございますが、この施設も先ほどの労働会館もそうなんですが、ホール単独で建っている施設ではないので、その他の施設もございまして、結局、全体としては指定管理料で恐らくプラスマイナスゼロにはなるような形にはなっていると思われまして。ただ、ホールに限って見ると、このような形というところでございます。

【李委員】

ありがとうございます。基本的に民間のほうでも、ホールだけで利益を出しているところはほとんどないです。なので、ホールをメインにして、建物の中にいろいろな附帯施設とか商業施設を入れて、総合的に全体の利益を上げることがほとんどなんですけれども、川崎市のほうの収支状況調査を見ると、市のほうから指定管理委託料をなしでもいけるところが出てきて、いい事例になっているんじゃないかと思うんです。

日本では事例がないですけど、コロナ前に公共施設マネジメントの調査のために、私は台湾の公共施設の調査に結構頻繁に行っていたんです。そこでびっくりしたことがあって、

台湾でも、基本的に公共施設は行政のほうで造って市民に提供するんですけども、その中で立地がよくて市民に人気があるものに関しては指定管理で委託させているんですけども、市のほうで指定管理料を出すんじゃなくて、入札で民間から一番高いお金を出しているところに貸し出しているんです。そういうふうにして、市のほうは、出ていく指定管理料じゃなくて、収入を得るんです。民間のほうも、そこが利益を出せる場所なんだから、そういうふうにお金を出してやっている。そういう事例を結構見たんです。全ての施設がそうじゃなくて、もちろん行政のほうは市民のためサービスを出すことがすごく重要ですので、そうじゃないところは徹底的に行政が責任を持つ。利益を出せるところは、民間のほうに指定管理として支出じゃなくて、逆に入札で一番収入をたくさん出しているところに貸し出すということをやっているんです。

そういう発想を見てびっくりして、もし日本でも利益を出せるところだったら、民間が事業性を把握できればそういうことがあり得るんじゃないかなというふうに考えていたんですね。日本でもそういう話をいろいろしていたんですけども、通じるところがなかったんですけども、今回川崎市の事例でこういうことの可能性を今見たので非常によかったですと思います。

以上です。

【勝又部会長】

ありがとうございました。数字についてはちょっと精査していただいたほうがいいんじゃないかなと思います。私も、ホールって多分儲からないし、ましてこのスポーツ・文化総合センター、これはプロポーザルのときに私、審査委員をやったんですけども、これ、中にはそんなにもうかる施設って多分ないんですね。商業施設も入ってないし。だから、何かからくりがありそうな感じがするので、今、李委員のお話ありましたように、この数字をもう一度見直していただけますでしょうか。

【事務局】

承知しました。補足ですが、今おっしゃったような話に近いところが、コンベンションホールになっています。こちらは出来たばかりの施設でございますが、指定管理料を払っていない施設となります。ただ、収支上はマイナスになっています。中段の表を見ていただくとわかりますが、指定管理料として市として支出している金額はゼロとなっております。ただ、この施設はマンションの中に入っていますので、管理組合の負担金ということで管理費修繕積立金というのを支払っております。収入としては、指定管理者から納付金という形で、利益が出た分の一定割合を納付していただくというような形になっております。こちらは利用率22%となっており、コロナの中で運営しておりますので、あんまり利用率は上がっていないところもあるかと思いますが、将来的にはかなり収支が回ってくる可能性がある施設だと考えております。

【勝又部会長】

ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。稲生委員、いかがでしょう。

【稲生委員】

若干重なっているところもありますけれども、もう一度質問させていただきます。

3点ほどあるんですけども、1つ目が、関委員さんからもさっき明確に御指摘のあった、要は、施設の設置目的をどういうふうに見ていくのかということころは、これはもう一

度確認しておいたほうがいいのかなと思ったわけです。つまり、所管課さんからすれば、例えば産業労働会館ということであれば、なるべく産業労働の振興に関して資するような事業をやり、それで利用度を高めていくというのが、恐らく本来の当該施設の設置目的と、それから、運営していく、管理していく目的にそぐうだろうと思います。

一方で、私は、稼働率も非常に大切ではないかなと思います。ただ、稼働率優先である、先ほどの総括的な表にもありましたように、実際に使われている中身が、演奏会とか、あるいは音楽の練習とか太鼓とか、本来の設置目的とずれているものもある程度許容しなくてはいけないとなるわけです。したがって、今回、全体のマネジメントを考えていく委員会ということになると、どれだけその施設の設置目的を優先していくのか、あるいはどの点を利用率を高めるといって、代替と言ったほうがいいと思うんですけども、見ていけるのかというのを、もちろん定量的には無理なんですけれども、最終的にプライオリティーを考えていくときに、どっちをどういうふうに優先していくのかなという、多分この境目は必ず出てくるんじゃないかなと。

実は後ほど説明いただくところである補助金の関係ですけれども、これも実は今の問題意識と表裏の関係にあると思いますので、まだ事務局のほうで回答は難しいと思うんですけども、しっかりとそこは認識いただきたいなと、これはコメントです。

それで質問なんですけれども、1ポツのところ、今ちょうど開いているところで、利用料金がたまたま見えてしまっているものだから気になるんですけども、これ、全体おしなべてで結構なんですけれども、どういう考えで利用料金を設定されているのか、もし統一的な考え方があるのであれば教えていただきたいと思います。例えば資産の固定費見合いかいろいろあると思うんですけども、あるいは光熱水料とか、恐らく設定されたときの考え方があると思いますので、もし統一的なものがあれば、事務局から回答いただきたいというのが1点です。

それから、3ポツに、もう一度すみませんが、映し替えていただければと思うんですが、利用団体の状況という図表があります。先ほど御紹介いただいたときには、この左上の棒グラフ、横棒グラフですけれども、あまり偏りはないのではないのかという話だったんですけども、これよくよく見ると、例えば2回から5回というところがオレンジ色なんです。そうすると、利用回数というのが、これは延べの箱の数で出したものか、ちょっとこれお聞きできればと思うんですけども、果たして本当に偏っていないのかどうか。つまり、2回から5回利用している団体が、例えば労働会館であれば63団体に上っているんですよ。だから、延べの利用回数からするともっと割合が増えていくんじゃないのかなというふうに思ったんですが、この棒グラフの作り方を教えていただきたいと思います。

それから、4ポツのところです。先ほど李先生からお話があったので追加してということになるかもしれませんが、私は、平成30年ということで今回パネルデータというか輪切りで細かく見られるというのは大変ありがたいんですけども、最近の何ていうんでしょうか、今、日本も物価上昇の波があり、最近でいうと、石油とかエネルギーの価格も大分上がってきていますので、そこら辺の伸びみたいなものも見ておいたほうがいいんじゃないかなと実は思ったんです。だから、今回は、粗々データというか、平成30年ベースのデータしかないんですけども、事務局さんのほうでは取りあえずデータを持っていると思いますので、例えばこの過去5年間、これはちょっと分析しておいたほうがいい

いんじゃないかなと思います。恐らく去年ぐらいからぐいっと全般的に経費が上がってんじゃないかなと、こういうふうに思ったのでコメントさせていただいたものです。

ここで質問が1点ありまして、指定管理者の話が先ほど李先生からもあったんですけれども、川崎市の公共施設は複数応札なのか、あるいは基本的にはやはり既存の1者応札という形で、既存の取った団体さんが繰り返しお取りになっている傾向にあるのかとか、こちら辺、今もしコメントが可能であればお聞きできればと思った次第です。

長くなりましたけれども、以上でございます。

【勝又部会長】

ありがとうございました。今の最後の質問も含めて、一応質問として4つですね。事務局のほうからコメントいただければと思います。それから、今日結論が出ないものは、次への持ち越しというふうにしていただければと思います。いかがでしょうか。

【事務局】

お答えいたします。1点目いただいたコメントについてでございますが、設置目的と利用率との関係性ということで、こちら、施設所管課側とちょっと話をしている中でも、シンフォニーホールみたいなどころであれば、音楽専用なので、音楽の利用率をどんどん高めていけばいいという話なんでしょうけれども、例えば福祉系の施設とか労働会館みたいな施設も、そういう利用について利用率を高めていくのもそれなりにちょっと限界もあるというところもあるので、そういった利用の中でほかの用途で使っていただけるのであれば使っていただきたいというような御意見もありましたので、その辺りは、いただいた御意見も踏まえながら今後整理を進めていきたいと思っております。

さらに、2点目でございます。利用料金設定の考え方でございますが、個別に確認はしておりませんので、今後整理をしたいとは思っておりますけれども、基本的には利用料金を設定する際には、近傍の類似施設でどういった利用料金になっているのかというのを参考にしつつ、さらに行政が全て負担するのか、あるいは利用者に全部負担してもらうのか、あるいはその間なのかという、施設の特性を見ながらその辺りを設定しているものと認識しておりますが、その辺りも少し今後整理をさせていただきます。

また、3点目、利用団体についてでございますが、御指摘のとおり、延べの回数で見るともちろん、労働会館で見ると、全てのコマ数に対して2回から5回のほうが多いかというところ、それは多くなってしまいます。そのため、団体別に見るとこういう属性となっておりますが、全体の利用状況を見た中で、個々に1コマずつ、この方は複数回利用なのかどうかと見ていくと、当然複数回利用のほうが多くなっていくというような形になります。

次に4点目、エネルギーの伸びの状況でございますが、利用状況の分析については、新型コロナウイルスの影響を受けないという前提で30より前というようなことで見ておりましたけれども、コロナ後の状況も見えていかないと、利用状況も変わっている可能性もあるというふうに思っておりますので、御指摘いただいたエネルギーのコスト、この辺りの伸びについても少し整理をさせていただければと思っております。

最後に、指定管理者の応札の状況でございます。こちら、1者で応札しているのか、複数者なのかにつきましては、施設によって異なりますが、基本的には公募の手続きを取っておりますので、ほとんどの施設では複数者応札となっていると思われま。ただ、結果的に同じ者になっている率が高いのかどうなのかにつきましては、個別に見ていかないと分

からないので、そこら辺は今手元にデータがございませんので、後日お答えさせていただければと思っております。

明確にお答えできない部分も多いですが、よろしく申し上げます。

【勝又部会長】

ありがとうございました。稲生委員、よろしいですか。

【稲生委員】

結構でございます。ありがとうございました。

【勝又部会長】

他いかがでしょうか。

佐藤忠委員申し上げます。

【佐藤（忠）委員】

先ほど関委員のほうからもお話があった、施設の設置目的の件ですが、指定管理の施設であれば、当然、指定管理を取ろうとするところが、それぞれの施設の状況とか設置目的を十分見た上で内容を提案してくるはずで、もしそういう施設の設置目的に合わないような提案であれば、本来であれば当然点数が下がるはずであって、ちゃんとそういう提案してきたところが本来取るはずであって、もしそれを選んでいないとしたら、それは市のほうが選ぶときにちゃんとそれを見ていないということになってしまうので、そこはやはりもうちょっとちゃんと提案内容について、市のほうも実際指定管理者を選ぶときに十分見ていただかないといけないなというふうに思います。

あと、コンベンションホールですが、頂いた資料を見ると、当然施設の構造的な問題もあるので、ほとんどが会議とかそういう御利用かと思うんですが、使っているのが企業だけで、一般的な市民の団体とか市民が使っているというふうにはなっていないんですね。要するに、企業さん以外はほとんどお使いにならないとか、使えないということだと思えます。

そうすると、元に戻ってしまうようで申し訳ないんですが、ここのホールの在り方の議論の中に、コンベンションホールを入れる必要があるのかどうかという、根本的な話になって申し訳ないんですが、ホールの在り方の中で、企業の御利用のことをどこまで入れるのかという話で、要するに、一般の市民の文化活動とか芸術活動の部分で進めていくのか、企業の企業としての活動も含めるのかなというところを考えたとき、私は、一般の市民の文化活動、文化芸術の振興の今後の在り方を見る上でのホールのそれぞれの在り方を議論するというふうに思っていたものですから、あまりにもコンベンションホールは企業以外が使うという選択肢があまりない施設なので、ここの議論にこれを入れてしまっているのかなというのは今、疑問に思っていました。

【勝又部会長】

いかがでしょうか。主にコンベンションホールの件ですが。

【事務局】

前回第1回検討専門部会でお示しした際に、コンベンションホールと同様に、川崎能楽堂、それから、川崎シンフォニーホール、それから、幾つか検討の対象外として考えていますという施設がございました。それについてはその個々のホールをどうこうしていくという観点で考えると、例えば川崎シンフォニーホールであれば、生音コンサート用

で少し独特の造りをしておりますので、あそこを多目的に市民に利用していただきましょ
うとか、あるいは能楽堂についても、能舞台を設置した能楽専用の施設でございますので、
音楽やダンスができるように改造しましょうとか、さらにコンベンションホールについま
しても、M I C Eとかそういったものを念頭に置いた施設でございますので学会とか大企
業を誘致したりしながら市内の企業と交流していただき、さらに観光産業等につなげてい
くという施設でございますので、あまり市民のサークル活動に展開して御利用いただく
というような想定はしてないというところではございます。

そこについては現状も変わっておりませんが、少なくともデータの整理上は、そ
れぞれの施設がどういう形になっているのか、どういう利用状況になっているのかとい
うのは改めて確認をする必要があると思っておりますし、そういう施設があるという前提に
立ちながら、その周辺の施設がどうなのか、そういったことを検討する一つの材料にはな
るのではないかと、そういう視点で整理をさせていただいたところでございます。

【勝又部会長】

ありがとうございました。

【李委員】

少しコメントをさせていただきます。

【勝又部会長】

では、李委員、お願いします。

【李委員】

この件については、以前、私のほうで、このようにしたほうがいいですよという話をし
たんです。なぜかという、これはもう自治体全体の公共施設マネジメント全体の一環で
やっているものであって、企業が使うか、市民が使うか、ほかの団体が使うかそれは別と
して、川崎市が所有している施設は基本的に全て入れるべきだと考えています。それぞ
れの施設の利用状況は、今後30年利用する中で変わるかもしれないですね。今現在の状
況がこうだからこれを外すということにすると、後で再編などを行って機能を移すとい
う話になった場合、最初から外されてしまうことになります。基本的には全部入れて、お
金はどう使われていっているのか、収入はどう入っているのか、利用状況含め全部一つで
見て、いろいろな状況を見ながら比較しながら進めていきたいと思いますという話をし
たんですね。

そういう状況で、今、コンベンションホールとかシンフォニーホールとかが入っている
状況ですが、これを市民に使わせるということではなく、これはこの使われ方で、利用状
況がこうで、あと、収益と支出はこうなっていますということを見て、今後いろいろな再
編するとき選択肢の中にこれが入る可能性もありますし、別のパターンもあると思いま
す。そういうイメージで見ただけであればいいかなというふうに思います。

【佐藤（忠）委員】

ありがとうございます。

【勝又部会長】

ありがとうございました。関委員どうぞ。

【関委員】

質問なんですけど、利用団体の内訳の中で、いわゆる免許証の書換えとかいわゆる講習
会、その説明会がかなりの率入っているんですね。この利用の仕方というのは、他都市と

比べてどうなのでしょうかね。こんなふうに2割ぐらいがそういう使われ方をしていますが、これ、川崎市の状況が独特なのでしょうかね。

【蛭川公共施設総合調整室長】

他都市と比較することは難しいですが、感覚的なことを申しますと、例えば隣の横浜市さんも政令市ですし、多分、同じ警察署の講習会等は同様にやられていると思います。対象人数も恐らく同じぐらいの規模が入るような箱の中でやられていると思います。そういった箱があるとなれば、多分普通、警察になりますので、県のほうでもそういった場所を利用されているというふうには想定がつくと思っております。

【関委員】

わかりました。

【勝又部会長】

よろしいでしょうか。佐藤忠委員どうぞ。

【佐藤（忠）委員】

今の免許証の話ですけれども、免許証更新の、法律が変わったときに、講習を受講しなければならなくなり、会場がなくて、それぞれの警察のほうで、会場探しをせざるを得なくなっていました。その時に、ある程度人を集めて使えるところが川崎の場合、市民館ホールだったので、市民館のホールを使わせてくれというような話が警察のほうから来て、これはやむを得ないねということで、行政ということで優先的に取らせてあげている。ほぼ月に2回ずつですね、どこのホールも、使わせています。横浜も同じようにホールでやっているというふうに聞いていますので、多分日本中大体同じような感じでやっているんじゃないかなという気がしています。

【勝又部会長】

ありがとうございます。

【関委員】

ちょっと驚いたのは、多摩市民館などすばらしい舞台を持っていながら、そのような利用の方が多いというのが残念だという感想です。

【勝又部会長】

市民サービスの一環ですから、私はいいのかなというふうに思うんですけれども、今回のコロナの接種もそうですけれども、ちゃんとスペースが明確できたというのは、いいことじゃないかなと思います。

【関委員】

それはもちろんですよ。

【勝又部会長】

ただ、免許証はあれですけれども、これ、平床のところじゃないと使えないですよ、なかなか。傾斜床のところでもできるんですか。

【佐藤（忠）委員】

大丈夫ですね。話を聞いて、ビデオを見るだけなので。

【勝又部会長】

なるほど。分かりました。

ほかにいかがでしょうか。では、李委員、よろしく申し上げます。

【李委員】

この利用状況についての資料が出来て、すごくいろいろなことが見えているんですけども、この状況を踏まえて、今後どのようにそれを活用して再編しようとするのか、その段階で必要な部分が、1回当たり何人が使うのかということなんですね。例えば今、稼働率が低いところが、川崎市民プラザ、これが25%ぐらいになっていたと思うんです。52ページをお願いします。川崎市民プラザが稼働率が25%で、その下の収支を見ると黒字になっているんですけども、これはプールやトレーニングルームとかがあって、それを合わせて今現在黒字なんですね。恐らく25%というのはホールだけの利用率かなと思うんですけども、考え方は合っていますか。

【事務局】

25%については、ホールだけの利用率になっております。

【李委員】

ありがとうございます。となりますと、ホールの25%の利用で今現在の利用収入、そこにトレーニングルームやプールの収入も合わせて黒字状態なんんですけども、ホールの利用状況が今からさらに増えると、その収入を超えることあり得ますし、逆に、ホールがなぜ25%なのかということ进行分析する必要があると思うんですね。ほかのホールに比べてかなり利用状況が低いから。

そうなりますと、この規模が合っていないかもしれないし、交通的な面もあるかもしれない、施設自体が古いからそういうことあるかもしれないですけども、これを再編するときに、例えばホールだけ廃止することもあり得るかもしれないです。あるいは規模を小さくして、近いところで小さい新しいホールを用意して、ここは廃止することはあり得るかもしれない。そういうことを判断するためにはやっぱり、このホールの利用状況で1回当たり何人ぐらいがこれを使っているのか。そういうことを調べると、今後これを、利用率が低いところを改善するために、再編するための判断資料としていい判断をするためには、公共施設の規模の縮小あるいは拡大も移転もあり得ると思います。そうなったときに、施設の利用者数がかなり重要な判断資料になるんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

【勝又部会長】

ありがとうございました。これあれですね、川崎市民プラザ、これ結構、建築的にはなかなかいいホールなんんですけども、いい施設なんですけども、ホールの稼働率が低い理由を一応、管理者の方にちょっと聞いていただいたほうが。何か理由があるのかもしれないですね。分かりませんが。交通の便がよくないというのがもしかするとあるのかなというふうに思いますけれども。ありがとうございました。

では、佐藤敦子委員、お願いします。

【佐藤（敦）委員】

ありがとうございます。非常に多岐にわたる情報をこういった形で体系的におまとめいただきありがとうございました。

今、複数の委員からお話がありました川崎市民プラザとかアートセンター、それから、能楽堂もそうなんですけども、こちらでお示しいただいているこの稼働率が、アートセンターは50%は超えていますけれども、川崎市民プラザと能楽堂は20%台、アートセ

ンターも55.6ということで、これ、平成30年度の単年度の数字だということで、今、李委員のほうから、利用人数も必要じゃないかというお話がありましたけれども、少し前後のトレンドというか、たまたまこの年がそうだったのか、それとも、こういった低い稼働率が常態化しているのかどうかということが分かるデータが、能楽堂と市民プラザとアートセンターについては、お出しいただけるとありがたいなというふうに思っております。

今のこの3つのセンターについては、各施設のあり方に関する施設所管課の考え方というところでも、赤字で検討事項が指摘されているように認識をいたしました。例えば川崎市民プラザであれば、ホール等の利用率が低く老朽化も進んでいることから、施設自体の方向性を検討する時期に来ているというコメントもありますし、アートセンターについても、ホール規模が小さいことから収支が取りづらい。能楽堂についてもやはり赤字で今後の方向性を検討していく必要があるということで、所轄課の方もそのようにお感じになっていらっしゃるということで、これだけでも十分かもしれないんですけども、少し前後のトレンドについても見せていただいた上で、それが常態化している話なのかどうかということを確認させていただけるとありがたいなというふうに思った次第です。

以上です。

【勝又部会長】

ありがとうございました。今の佐藤敦子委員の件については、ぜひ調べていただきたいなというコメントでございます。よろしく願いいたします。

ほかいかがでしょうか。貞包委員、よろしく願います。

【貞包委員】

それでは、一つお話しできる範囲でお聞きしたいなと思っていたのが、宮前市民館の移転についての話で、ここも前回お話あったと思うんですけども、鷺沼駅前に市民館と区役所が移転するという話があったと思います。それはさっきの、今データとして載っている、面積がどうだとか、席数がどうなるかだとかというのがどういったふうにご変わるのかとか、今はどのぐらいの状態まで話が進んでいるのかというのをコメントできる範囲でお聞きしたいなと思っておりました。

【勝又部会長】

ありがとうございます。いかがでしょうか、宮前市民館については、今検討中ですよ。願います。

【事務局】

宮前市民館については、宮前区役所と一緒に鷺沼のほうに移転するという方向性については、市としては方向性を outsizing させていただいているというところでございます。ただ実際、今後どのぐらいの大きさにしていくかというような話については、平成30年ぐらいから区民あるいは利用者等と意見交換等をずっとしていた経緯がございますが、新しい宮前市民館・図書館基本計画を令和2年8月に出させていただいております。その中では利用実態等も踏まえて、ホールの規模としては600人程度、それから、少し小規模な200人程度、この2つを設置する案をベースに検討を進めるというところが最新の計画となっております。ただ、今後詳細については、現状、今年度ワークショップ等も行っておりますので、こういった検討を進めながら、さらに鷺沼の開発の状況とかも踏まえながら検討を進めるというふうには聞いております。

【蛭川公共施設総合調整室長】

あと、1点補足なんですけれども、今コロナの状況がございますので、それを反映した計画を再度、再開発組合のほうでもう一回練り直しているような形になっております。なので、今お話しした席数についてはなるべく確保できるような形で行政側としては希望していくというところなんですけれども、その検討の結果については、多分環境アセスメントの手续にこれから入っていくという形になりますけれども、その着手時期が少し遅れるというところは聞いておりますので、その時期を見定めながら進めていくような形かなというところになっております。

近況の情報としては、大体そのような形になっていると御理解いただければと思います。

【関委員】

ちょっとよろしいですか。

【勝又部会長】

では、関委員。

【関委員】

宮前市民館のことについて出たので、ちょっとお聞きしたかったんですけれども、今、規模としては600名ぐらいの客席を持つホールというふうに言われましたけれども、高層ビルの中に入るんですよね。そうすると、いわゆる舞台の高さという問題がかなり気になって、中原市民館のような形のものになりはしないかと思っているんですけれども、その辺の情報はどうなんですか。

【蛭川室長】

そこはまだ検討中ということで、詳細については明らかになっていない状況でございませう。当初の計画の中では、建物自体の高層棟のほうの一部にホールの機能が配置できればということで伺っておりますけれども、断面詳細を見ると、高層のマンションの中ではなくて、少し別の棟というか、つながってはいるんですけれども、棟の少し分かれたところに造るようなイメージで図が提示されているという状況でございませう。ただ、これで決まりという意味ではないので、検討中ということでございませう。

ネットとかでも情報のほうは提示されておまして、私どもの川崎市のホームページとかでも、そういった計画の内容については基本計画ということで提示されておりますので、そちらの内容も少し御参照いただければというふうに思います。

【関委員】

ありがとうございます。

【勝又部会長】

ありがとうございました。よろしいでしょうか。まだ次の議題もありますし、関連する部分もあると思いますので、検討項目が幾つか出ましたけれども、それはまた整理していただくということで、次の議題3のほうに行きたいと思います。議題2と非常に絡んでくる場所なんですけれども、各ホールで想定する演目と他ホールでの対応可能性についてということで、事務局のほうで説明をお願いいたします。

～～～資料3について事務局から説明～～～

【勝又部会長】

この資料3について、御質問等ございませんか。では、関委員、よろしく申し上げます。

【関委員】

度々すみません。私は長年川崎市の施設を利用してきた立場から考えるんですが、ホール全体を考えると、この報告の中に、楽屋だとか搬入口だとか駐車場等のホールを使う場合の必要条件に触れて報告されていないもので、ちょっと不安なんです。

楽屋は、川崎の場合はほとんど不足しているということは指摘されています。それから、特に搬入口の問題は、先日見学した高津市民館なども大変苦労しております。そんなことも含めて、そこに触れていないのは、意図的なのか、それとも、あまり視野に入れていなかったのか。それともう一つ、今、最近話題になっているのはトイレの問題です。女性のトイレが大変不足していて、今、各ホールで増設はしていますけれども、割とこれは喫緊の課題になっております。

それと、演劇をやる場合、留意が必要と書かれていますが、条件がかなり違うんですね。ですから、さっきの報告だと、プロが使うのか、アマが使うのかということで大分違うんじゃないかというふうに言われましたが、今後を考える場合、やっぱりどちらも満足いくような使い方をするためには、一定の何か基準が欲しいなと思います。今、川崎の実態でいくと、多摩市民館の舞台面というのは一番演劇や音楽にも適していると思います。

それと、ホールを建てる時に、それぞれに特徴を持たせて建てている施設もあるんですね。表面的には市民館ですけども。例えば特に音の響きがいいように麻生市民館を建てたり、生音がうまく届くようにと、幸市民館と多摩市民館は検討する基本設計の中で、意見の中で加えられた、そういう特徴がある施設もあるもので、その辺も今後また考慮に入れた上で検討していただければなというふうに考えています。

そんなことをこの3の資料を読みながら気がついたので、発言させていただきました。以上です。

【勝又部会長】

ありがとうございます。事務局のほうで何かコメントございますか。確かに搬入とかトイレとか、あとは、ここにありませんけれども、舞台の広さだけじゃなくて、フライタワーの高さとかというのはやっぱり課題だと思いますし、特徴のある設備等というところになるのかもしれませんが、何かコメントがあるといいかもしれません。

それから、ホールを建てる時に、何か特徴がある、演劇主目的とか、今、何とかそういうふうに言えますけれども、やっぱりそれも結構ありますよね。だから、それもどこかコメントで書いておいていただいたほうがいいかなというふうに思いました。

【関委員】

参考までに、特徴的なのは、1985年に宮前と麻生が同時に建設された時です。その検討会議の中でよく言われたことは、麻生は響きのいいホールにしよう、宮前は生音がうまく通るようにしようというように検討会議の中で議論されたということを記憶しております。

【勝又部会長】

ありがとうございます。私は、そういうふうに特徴を持たせるというのは、当然個性があって、役割分担をするという意味でも必要じゃないかなというふうに思います。ほっとくと、みんな多目的ホールになってしまいますから。

【関委員】

そうなんです。

【勝又部会長】

それではいけないんじゃないかなというふうに思います。そういうある程度主目的な部分があってもいいんじゃないかなというふうに思います。

事務局のほうで何かコメントございますか。

【事務局】

楽屋を含め何点かいただいておりますが、我々のほうでも、楽屋が幾つあって、それぞれどんな面積があって、設備があるか、あるいは搬入口がどこなのか、専用で持っているのか、あるいは一般のお客さんと一緒なのかとか、あとは、トイレですね。こちらそれぞれ施設、例えば便器が幾つあるのかとか、洋便なのか和便なのか、バリアフリーがどうなっているのか、この辺りの調査はしております。

あえて今回の資料から落としたということではないのですが、今後の議論に必要な部分もあるというご指摘もいただきましたので、今後の資料の中では載せていきたいと思っております。

それから、設計思想といいますか、もともとどういう特徴でどういう方向でやっていくかというような各ホールの方向性というのは、どこまで遡れるかというのはありますけれども、部会長がおっしゃられたように、それぞれの施設がそれぞれ同じように出来るというわけではなく、それぞれ役割分担をしていくというのは、重要な視点であると事務局としても思っております。

また、途中でございました舞台の広さについて、どのぐらいが適切なかというところでございますが、同一演目の中でも使い方によって幅がかなりあるものと認識しており、整理が非常に難しいところではございます。各委員の中で何か御知見があれば、御提言いただけますと、今後検討ができる部分もあるかなというふうに考えております。

以上でございます。

【勝又部会長】

勝又です。どのホールも建ってから結構時間がたっているので、利用状況を見ると、例えばこれ、演劇関係者の人たちがよく使うホールか、そうじゃないかというのはもう見えてきている部分は多分あると思いますので、その辺と照らし合わせてある程度判断していけばいいんじゃないかなというふうに思います。

それから、搬入については、バツ、マル、三角ぐらいでいけるんじゃないかなというふうに思います。

【関委員】

そうですね。

【勝又部会長】

そんな難しいあれではないので。舞台に直結しているのか、それもエレベーターを使わなければいけないのかとか、エレベーターは共用なのかとか何かそういうので、そのぐらいで判断できる。楽屋の広さはなかなか難しいと思いますね、演目によるからね。

ほかいかがでしょうか。佐藤敦子委員、お願いします。

【佐藤（敦）委員】

お願いします。昨今、国レベル、文化庁、それから、神奈川県でもそうだとつい最近別の会議で知ったんですけれども、障害者をこういったパフォーマンスアーツ、見る側、それから、演じる側に参加させるという取組、SDGsの中の社会的包摂への取組というのを非常に国を挙げて力を入れているところで、川崎市としてもまだそのプログラム自体は例えば横浜市とかと比べるとそれほど表面化はしてないという認識ではあるんですが、今後増えてくることを考えますと、バリアフリー化、先ほどコメントの中で、既に状況については把握されていらっしゃるということではあったんですが、バリアフリー化、障害者の参画を意図した形でどのような手当てが既にされているのか、もしくはこういった計画があるのかということについても、情報を加えていただくと大変ありがたいです。

以上です。

【勝又部会長】

ありがとうございました。これ、いかがでしょうか、事務局のほうで。これはあれですね、今の話を受けて御検討いただければというふうに思います。なかなか古いホールは今、難しいですね。まだまだ改造されてない。これから修繕、改修していかなければいけない部分というのがあるかと思えます。障害者の方だけでなく、高齢者の方もいらっしゃいますし、車でホールにたどり着けない、たどり着きにくいとか、動線上の問題とかいろいろ問題点としてはあると思えます。

【蛭川公共施設総合調整室長】

バリアフリーにつきましては私どもも最近力を入れて、全ての公共施設について今、調査をかけ始めているところでございます。特に今お話があった利用者の利用頻度が高い市民館とか図書館もしくは区役所、ほかの庁舎についても今、調べ始めておまして、その対策をこれから考えていくところになっております。今御提言いただいたような内容の中で、各市民館において今後どういうふうなバリアフリー化が必要で、どれぐらいまでレベルを上げて整備をする必要があるのかということについては、並行して検討していければというふうに思っております。

ただ、そうは申しまして、私どものほうにも予算の限りもございますし、急に全部が全部バリアフリーができますよという話も当然できないもので、スケジュールだとか、施設の老朽化とか、もしくは大規模リフォームに合わせてどこまで対応できるのかなというところも少し見定めながら対応していくようなことになるのかなというふうに思っております。そのような改修時期等については、また後ほど少し説明があるかもしれませんが、改修時期と併せて、今お話しいただいたバリアフリーのレベルをどこまで上げることができるのかということについては、並行して検討していければと思っております。

以上でございます。

【勝又部会長】

佐藤委員、いかがでしょう。

【佐藤（敦）委員】

おっしゃるとおりで、限られた資源の中でどういうふうに優先順位を上げていくのかということは当然あると思えますので、利用状況もにらみつつ、場合によっては施設ごとに判断をしていく必要があるのではないかとこのように考えますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【勝又部会長】

ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

次の議題についてもまたちょっと関連する議題ですので、議題4の御説明をしていただいて、またちょっと戻っていただいてもいいんじゃないかなとおもいます。では、議題4の市内ホールの配置状況等についてということで、こちらの御説明をお願いいたします。

～～～資料4について事務局から説明～～～

【勝又部会長】

これは結構大変な調査ですね。でも、非常によくまとめられているんじゃないかなと思います。

この資料4について、いかがでしょうか。御質問等ございませんか。

関委員、どうぞ。

【関委員】

質問というか感想なんですけれども、エリアが、宮前市民館と麻生市民館って、そこしかないみたいになっていますが、実は麻生市民館を造るときに割と注目されたのは小田急沿線なんです。町田からの利用もあるのではないかと思います。宮前ですと、沿線にはほとんどホールがないんですね。そういう意味で、宮前の市民館が当時は非常に活用されたこともあって。沿線の中でどういう位置づけでホールがあるかということも今後考える上でも頭に入れていただくことも必要ではないか。そういう意味では、宮前の鷺沼という場所が移るとということで、利用者が増えていくんじゃないかなという。施設の中身についてはいろいろ御意見があると思うんですけれども、場所としては非常に大事なところじゃないかなと思っています。

【勝又部会長】

ありがとうございます。感想ということで、御意見ということでよろしいですか。ありがとうございました。

では、佐藤敦子委員、よろしく申し上げます。

【佐藤（敦）委員】

こちらの分析は大変すばらしい分析だと思うんですけれども、能楽堂が入っていないのは、利用者が少ないので省かれたという理解でよろしいでしょうか。私が見逃していましたでしょうか。すみません。

【事務局】

説明が不足しておりましたが、川崎市では「ふれあいネット」という、インターネット上の予約システムを持っているんですけれども、この資料は、このシステムを通じて予約をされた方のデータを基に整理をしております。個々の利用者の方が利用者のIDを持っておりまして、その中に利用者の居住地の郵便番号情報がございます。そこから拾っております。ただ、川崎市のホールの中でも、川崎能楽堂もそうですし、それから、アートセンターであったり、シンフォニーホールであったり、ラゾーナ川崎プラザソルであったり、幾つかの施設については、「ふれあいネット」を利用する形を取っておりません。そのため

データがないということで、能楽堂に限らず幾つかデータがないというようなところでございます。ただ、少なくともデータとして我々として所有しているものについては分析を試みたということで御理解いただければと思っております。

【佐藤（敦）委員】

なるほど。ありがとうございました。ということは、「ふれあいネット」データを使わない予約が、これ以外にもあるかもしれないということなんでしょうか、施設によっては。これが100%の利用状況を必ずしも反映していないということは可能性としてあるんでしょうか。

【事務局】

基本的にホールごとにやり方は同じですが、基本的にはホールというのは、予約して早い者勝ちで予約できるという性質のものではなくて、一旦ある特定の日に集まっていたいて、利用申請書みたいなものを出していただく前に、抽選という行為があるんです。その中で、実際にどういう利用をされるのかというのを確認しながら、問題がなければ利用申請書を出していただいて、さらに、「ふれあいネット」のデータにも反映していただくというような手続を取っております。

ただ、この資料に載っていない施設は、最終的に「ふれあいネット」に申請データを反映してない状況でございますので、申請書を最終的に出していただくというのはそれぞれの館ごとに共通ではあるんですが、最終的に「ふれあいネット」データに反映しているか反映してないかというのは施設ごとに異なっているというところがございますので、こういった状況となっております。

【佐藤（敦）委員】

承知しました。ありがとうございます。

【勝又部会長】

では、佐藤忠委員の後、李委員ということで、よろしくお願いします。

【佐藤（忠）委員】

大変なデータありがとうございます。この場合の利用者のお住まいのところということなんですが、今、「ふれあいネット」のほうのデータで抽出されたということですので、それぞれカードを作られるときの代表者の方がお住まいのところということで理解してよろしいでしょうか。

【事務局】

そのとおりでございます。代表者の方の居住地ということでございます。

【佐藤（忠）委員】

ありがとうございます。

【勝又部会長】

よろしいですか。

【佐藤（忠）委員】

はい、ありがとうございました。

【勝又部会長】

では、李委員、お願いいたします。

【李委員】

今現在、地図上に出ている内容は、川崎市所有あるいは川崎市が運営権限を持っている施設の配置状況で、非常に見やすく分かりやすいですね。これを利用状況とか、建物の老朽化状況とか、今後の在り方とかを判断するときに、必要な判断資料として、ここに出てない、川崎市所有じゃない国、県あるいは民間、大学所有の施設があるはずなんですね。ですので、そのような施設が近いところにあることは、在り方の判断資料にいろいろな大きな影響を与えると思うんです。ですので、ここに必ず一緒にプロットする必要はないと思いますけれども、この地図上の中に、ほかの所有、川崎市じゃないところで所有しているものがどこにあるのか、その大きさとか用途とかがどういうふうになっているのかは、今後把握すべきじゃないかなというふうに思います。

以上です。

【勝又部会長】

ありがとうございます。基本的にはあれですよ、貸出しをしている施設ということですよ。

【李委員】

そうですね。

【勝又部会長】

大学でもほかに貸さないのは入れないということで。これは途中議論でも何かあったかと思えますけれども、その辺もちょっと御検討いただければと思います。昭和音大とか洗足学園とか、非常にいいホールがあるところもあります。恵まれているんじゃないかなというふうに思いますが、ありますので、それもそのプロットに参考までに入れていただければと思います。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

よろしければ、次、議題5ということで各施設の改修状況ということで、これも今までの議論と絡んでくるころだと思えますけれども、事務局から説明をお願いいたします。

～～～資料5について事務局から説明～～～

【勝又部会長】

この改修予定について、皆さんから御意見いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

では、まず佐藤忠委員から。その次、関委員ということで。

【佐藤（忠）委員】

労働会館の全面改修というのは、これはホールだけではなくて、施設全体ということですよ。

【事務局】

そのとおりでございます。

【佐藤（忠）委員】

これはあれでしょうかね、教育文化会館のいわゆる会議室とかの機能を移す工事もこれに入っているというふうなことよろしいですか。

【事務局】

はい、おっしゃるとおりです。

【佐藤（忠）委員】

分かりました。ありがとうございます。

【勝又部会長】

よろしいですか。では、関委員、いかがでしょうか。

【関委員】

労働会館の全面改修ということについてなんですが、今、佐藤委員が言ったような、全館の改修なんだろうけれども、ホール部門について、もう既に市は、第1次基本計画を出していますが、それによりますと、舞台部門が大変貧弱になってくるんですね。今までの階段席が半分、1階席が全部平場になって、可動式の客席にする。さらに舞台のほうも低くするというような形だと、大変中途半端なホールになり、これから舞台を使った発表会とか鑑賞活動に大変支障をきたすんですよ。

それでよく聞いてみたら、天井を全部外して周りのつりバトンだとか全部外す、そういう全面改築をやるんですよ。何かホール部門の改築の主な点が、椅子を半分なくし平場にして多様に使えることだけに焦点を合わせているようなので、そうでなくて、本当に全面的な改築をぜひ期待したいんです。そうでないと10年先、30年先また同じ問題が出てくるんじゃないかと。

しかも、各区には一応舞台があって、いろいろ発表や鑑賞ができる舞台がちゃんとありますが、これがなくなると川崎区ではカルッツだけになるんですね。カルッツだけになりますと、市民が舞台発表や鑑賞が気楽にできるような施設がなくなるんです。そういう意味では、20万を超える川崎区にそういう舞台鑑賞する場ができなくなってしまうという。ほかの区と同じような形での鑑賞、発表する場がなくなってくるので、全面改築のホール部門の改築は中途半端にしないでほしいということをお願いしたいと思いますので、よろしくどうぞ。

【勝又部会長】

それは御意見ということでよろしいですか。今の改築とおっしゃったのは、全面改修ということよろしいんですか。

【関委員】

全面改修です。

【勝又部会長】

建て替えるわけじゃないですよ。

【関委員】

改修内容を伺ったら、天井も外し、バトンも外し、全部外して改修するんですよ。でも、平場の椅子のところだけじゃなくて、舞台機構がちゃんと生きる改修にして欲しいなということなんです。それは専門家に聞いた上で設計し直したほうがよろしいんじゃないかなと思っているんですが。

【勝又部会長】

分かりました。稲生委員、どうぞ。

【稲生委員】

この資料のポイントは、恐らく2番のホールのあり方検討との連携のところ私、ポイ

ントがあるんじゃないかなと思って読むべきかなと思っていました。もちろん関委員さんの御意見は大変重要だと思いますし、尊重しなくてはいけないと思っているんですけども。つまり、これに書いてある改修というのは、いわゆる設備更新的な意味合いということで理解しているんですけども、それでいいのでしょうか。

つまり、耐用年数が来た、あるいはそろそろ老朽化して安全性の面で問題があるので、同じ部品を入れ替えるといったような意味合いが改修ということなのかなというふうに思っていたんですが、そういう理解でいいのでしょうか。あるいは、先ほどの労働会館のような、全面改修という言葉にあるような一部機能の拡充等も含めたようなものも改修となっているんですけども、ここら辺の用語をどういうふうに考えていけばいいのか。つまり、改修というのが、単なる修繕的なものなのか、あるいは更新投資的なものなのか、あるいは、全面更新に見られるような、機能を改めて見直していくといった、恐らく3通りあると思うんですが、この表というのはその点でどの部分表れているのかなということをお聞きできればと思いました。

【勝又部会長】

ありがとうございます。いかがでしょうか。事務局のほうでコメントございますか。

【事務局】

それぞれございますが、基本的には改修となっているものについては、交換であったり、あるいは特定天井なんかについては特にそうなんですが、現行の法規制等に合わせたような形で天井を外したりとか構造を少し変更するというところで、単純な交換というわけではないんですが、機能としては同じような形となります。

ただ、労働会館につきましては、元々あった川崎区の市民館という位置づけの教育文化会館という施設がございました。教育文化会館にあったホールにつきましては、スポーツ・文化総合センターのほうにホールの機能としては機能移転をするという形で整理をして、もう既に移転をしたところです。ただ、残った会議室とか、市民活動を行うような施設・機能については、そのまま建物の中に残るという形ではなく、労働会館それ自体も老朽化も進んでおりましたし、それぞれの利用率もそこまで高くなかったという状況もありましたので、両者を統合して複合化をして、お互いに使えるような施設は共有して使っていくというような思想で今回の改修に至っているというところでございます。

この考え方自体は、平成20年度の、富士見周辺地区というエリアになりますけれども、その辺りで基本計画をつくってございまして、その後、市民館につきましては、それぞれ段階的に計画等を策定してここまで至っているというところでございまして、中身的にはかなり大がかりな、部品交換というような状況とは少し性質が違うというふうに御理解いただければと思っております。

【稲生委員】

お話し中すみません、時間の関係もあるので。要は、せっかくこの表をお作りになったのであれば、今言ったような改修の内容とか類型的なものをこの表に充実してくださいというのが1点。

それから、今度は改修の時期ですね。例えば労働会館であれば、5年度から6年度とあるわけですけども、そこら辺の改修の時期の情報も全般的にいただきたいというのがあります。

それから3点目が、やはり金額ですね。年度ごとの金額的なもの。今、所管のほうでどれだけ計上されようとされているのか。

この3点について、せっかくこの表を作っていただくのであれば、今言ったようなことを充実していただけるとより使い勝手がいいのかなと思って、発言させていただきました。

私からは以上です。今後、検討ください。

【勝又部会長】

ありがとうございます。では、今の話は御検討いただくということにしたいと思えます。重要な話だと思います。

ほかいかがでしょうか。

【関委員】

今の話、大変重要なので。事務局のほうで報告されましたが、もう市民館の機能については、ホール部門も含めカルツのほうでちゃんと十分というふうに言われましたけれども、カルツの使用金額規模の内容と、今までの市民館で使うような利用内容とは雲泥の差なんですね。それを何かもう議論は終わったというふうにされてしまうと、これから10年、30年を見越した検討委員会としてはちょっと情けないなという感じがするんですけども、いかがなんでしょうか。少しでも意見が反映できないものなんでしょうか。

【勝又部会長】

いかがでしょうか。事務局のほうでコメントいただけませんか。

【事務局】

すみません、今のお話はカルツを造るときのお話の中で私どもは整理してきたつもりではございます。と申しますのは、もともと川崎区の市民館の機能を果たした教育文化会館のホール機能をカルツのほうに移転させていただいたところになりますので、一旦整理がついたものというふうに考えております。

ただ、利用状況のお話を今お伺いしている中で、使い勝手の話とか、もしくは演目の話、そういった部分、今からでも、労働会館の検討の中で今設計を行っている状況ではございますけれども、部分的に反映するところがあれば、そういったところを少し検討の俎上へのせていく可能性はあるというふうに考えております。対応としては一応そこまでがぎりぎりかなと。大変申し訳ないんですけども、一応そういうふうな整理を今させていたでいるところでございます。

以上でございます。

【勝又部会長】

我々委員としてはその辺の事情がよく分からないところもありますので、今のお話でほぼ分かりましたけれども、ちょっと整理していただければなと思えます。

【事務局】

分かりました。

【勝又部会長】

やはりどういう考え方でスポーツ・文化総合センターを造られたかとか、教育文化会館との関わりであるとか、その辺もやっぱり今後の在り方に影響してくるんじゃないかなと思えますので、簡単に整理していただければと思います。

【事務局】

はい、分かりました。

【勝又部会長】

よろしく願いいたします。ほかいかがでしょうか。よろしいですか。はい、どうぞ、関委員。

【関委員】

じゃ、またちゃんと説明したいと思います。再度なんですけれども、経過はあるので、ぜひ今の最初の、先ほどの労働会館の大改修の中身についても反映できるようにしていただければなと思っています。私もカルツの検討委員会にも入っていましたので、市民館を造ると、そういう過程の中でカルツの役割と新しく川崎区の市民館を造るという過程がありましたので、それが労働会館になるわけですので、私のほうも担当部署にもう一度お話しに行きたいと思っていますが、一応委員の皆さんにも知っていただければなと思って発言しました。

【勝又部会長】

ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。よろしいですか。まだもう一つ、次、重要な議題がありますけれども。

それでは、次の議題6ということで、補助金等適正化法についてということで、事務局から御説明をお願いいたします。

～～～資料6について事務局から説明～～～

【勝又部会長】

ありがとうございました。整理していただいて、明快になったかと思います。この件について何か御質問等ございますか。

要は、改修してもいいということですよ。

稲生委員、どうぞ。

【稲生委員】

1点だけです。これは遡及していくということでもいいんですよ。つまり、この通達が出た後の補助金を受けたものに対して適用されるのではなくて、遡及するところによろしいんですよ。

【事務局】

遡及するというふうに理解をしておりますが、その辺は確認させていただきます。

【稲生委員】

分かりました。以上です。

【勝又部会長】

これ、遡及しないと困りますよね。きっと各地方自治体、いろいろ不満があったんじゃないかなというふうに思います。

ありがとうございました。この資料6、補助金等適正化法についてこれでよろしいですか。ありがとうございました。

では、続きまして、議題7、今後の検討の進め方についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

～～資料7について事務局から説明～～

【勝又部会長】

ありがとうございました。ただいまの御説明について、何か御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

さっきちょっとお話がありましたけれども、利用用途分析でコロナ後についても検討していただけるということで、やはり劇場、ホールというのはすごく影響を受けていますので、その辺の分析というのは必要かなというふうに思います。

それから、オレンジ色の枠の中で在り方策定に向けた基本的な考え方のイメージ、これはすごく重要だと思うんですけども、この前提として、そもそも川崎市としては、公共施設というのはどういう方向に持っていきたいのかという大前提があった上でこのオレンジの部分があるかなというふうに理解していますが、そういうことでよろしいわけですよね。

【事務局】

そのとおりでございます。

【勝又部会長】

これだけ独立したわけではなくてということですね。

いかがでしょうか。今後の進め方についてということで。では、李委員、よろしくお願ひします。

【李委員】

この検討の進め方の中で、下の部分の利用者等との意見交換（随時）と書いてあるんですけども、この部分はすごく重要な部分ではないかなと思うんです。その利用者との意見交換はどのようなやり方で検討しているのかちょっとお聞きしたいんですけども。

【事務局】

まだ具体的な進め方については今後整理をしていきたいとかがえておりますが、やはり基本的な考え方をお示しし、その間、利用者と意見交換はさせていただきますが、それ以降は聞かないという形ではなく、我々の検討の中での気づき、あるいは利用者の声もこの間出てくるかと思しますので、そういった機会は随時持ちながら進めたいというところの趣旨で記載させていただいているところでございます。

【李委員】

川崎市のほうで公共施設のマネジメントを進めるために、再編のために、地域団体、各区域別にどのような団体があるのか調べた資料がありますよね。

【蛭川公共施設総合調整室長】

はい、ございます。

【李委員】

ですので、そのような地域団体を調べた、各区域にどのような団体、そういう団体をターゲットとして、説明しに行ったりとか、意見交換したりとかすると、結構いけるんじゃないかなというふうに、今の話を聞きながらちょっと考えました。

以上です。

【事務局】

ありがとうございます。

【勝又部会長】

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

よろしければ、本日の議題は以上になりますけれども、それぞれの議題、相互に絡んでいるところがありますけれども、関係ありますけれども、全体を通して何か御意見ございませんか。今日はたくさん宿題が出ましたので、事務局のほうは大変かと思えますけれども、よろしいでしょうか。

よろしければ、議題のその他ということで、事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】

特にございません。

【関委員】

すみません。この部会の、在り方を検討する上で、最初に10年とか30年を見据えた上で、いろいろな変化がある中で、その中でホールはどうあるべきかというところを検討しようという、そういう思いで参加しているんですけども、よろしいでしょうか。当面やらなければならない問題がいっぱいあるので、そのことで終わってしまうのでしょうか。そうじゃなくて、もう40年、30年たっている施設が多いので、これから30年先というのは更に施設が老朽化していく部分もあります。その辺のことも考えて改修はこういう方向でやったらどうだろうということは視野に入れなくてよろしいのでしょうか。

【蛭川公共施設総合調整室長】

いえ、そういうのを視野に入れた形で、具体的にどこまで書けるかというところがありますので。改修をするに当たって、こういった得意分野があるホールにしていきましょうぐらいの取りまとめイメージのかなと思っております。それを実際にいつ頃やるのかとかについては、建物の老朽化状況によって、この段階でどこまでというのは、少しそれごとを考えていく必要があるのかなと思っております。

【関委員】

なるほどね。

【勝又部会長】

よろしいでしょうか。

【関委員】

一応、書ける中身は検討するということですね。

【蛭川公共施設総合調整室長】

はい。

【勝又部会長】

ですから、今後の進め方に載っている、在り方策定イメージというの、短期的なのじゃなくて、中期的・長期的なものも含めて在り方を提言、策定していくということによろしいわけですね。

【事務局】

はい。

【勝又部会長】

ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題は全て終了しましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

【蛭川公共施設総合調整室長】

長時間にわたりまして、御審議いただきありがとうございます。

次回の部会につきまして、年度明けになりますけれども、一応春頃に開催のほうを予定させていただいております。つきましては、またさらなる御議論をお願いするかと思いますが、今回については終了させていただければと思います。本日どうもありがとうございました。

— 了 —